

北海道議會時報

第 6 卷 第 5 號

昭 和 29 年 5 月



北海道議會事務局

— 第 5 號 目 次 —

議會の動き

第一回定例道議會

本 会 議

常任委員会

特別委員会

予算特別委員会

総合開発調査特別委員会

請願・陳情

會 合

全国都道府県議会議長会幹事会
及び臨時総会

一道北部七県議会議務局長連絡
協議会

九都道府県議会議長会

全国都道府県議会議務局長会

資 料

地方交付税五月概算交付額決る

国の予算決定に伴う(三党修正)
昭和二十九年地方財政計画

昭和二十九年義務教育費国庫負担金(教
職員給与費)第一・四半期分交付額決定

第四回定例道議會の議決を経た
条例公布調

第一回定例道議會の議決を経た
条例公布調

雜 録

地方行政疑義問答集

報道から拾う

法延における写真撮影の制限又は禁止と報道の自由

失業対策事業に従事する労働者の団体交渉権

刑法第三十四条ノ二「刑ノ言渡ハ其効力を失フ」の
意義

協同議員俱樂部結成に伴う北海道
議會議席表

圖書室便り

四月のメモ

28

28

37

37

31

39

表紙写真

春 耕

北海道議会議務局撮影

ことを諮り、異議なくこれに決し、つぎに議案第五十号を議題とし、継続審査することを諮つて異議なくそのことに決定、次に日程第三、請願審査の件、日程第四、陳情審査の件を一括議題とし、委員長報告を省略して委員会決定通り議決することについて諮り、異議なくそのことに決定、次に日程に追加し決議案第三號を議題とし、本案は趣旨弁明を省略して、原案通り可決することについて諮り、異議なくそのことに決定、つぎに意見案第九號及び第十號を一括議題とし、意見案第九号については、福島商工副委員長（自）より意見案第十号については、安達農地開拓委員長（自）より、それぞれ趣旨弁明があつて、両案とも原案可決、次に日程第五、請願、陳情の継続審査に関する件及び日程第六、常任委員會の繼續事務調査の件を一括議題とし、これを諮つて、いずれも異議なく開会中継続審査又は調査することに決定、以上を以つて案件の全部を議了、蒔田議長閉会の挨拶をなし、午後九時三十八分閉会。

豫算特別委員長報告

私は過般設置せられました豫算特別委員会の委員長として、ここに委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。本委員会に当初付託せられたる案件は、議案第一号乃至第三十八号、第四十一号、第五十五号及び第五十六号の四十一件でありましたが、去る三月二十二日さらに議案第五十九号乃至第九十三号、第九十九号乃至第一百十号、同二十七日に議案第一百十六号の四十八件が追加併託され、このうち昭和二十八年年度関係の議案第五十九号乃至第九十三号の三十五件は去る三月二十七日審査の結果を御報告申し上げた次第でありまして、今回御報告申し上げますのは当初付託の四十一件と併託案件の中、残余の昭和二十九年年度同時追加関係の十三件、合計五十四件についてであります。

まず当初付託せられました四十一件の議案の審査につきましては、各案件を各部署毎に逐次質疑を行うこととし、三月十八日より二十六日までの間において一応質疑を終了すべく日程を定め審議いたしましたのでありますが、三月二十二日に至りさきに報告いたしました、昭和二十八年年度追加更正予算及びその附属議案三十五件と昭和二十九年年度同時追加関係議案十二件が新たに併託されました関係上、二十三日以

同	同	同	三、二二	同	三、一二	同	同	同	三、九	同	同	同	同	同	二、二七
六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	五〇	四九	四八	四七
昭和二十八年年度北海道酪農検査費歳入更正予算	昭和二十八年年度北海道水産物検査費歳入歳出追加更正予算	昭和二十八年年度北海道学校職員恩給金歳入更正予算	昭和二十八年年度北海道費歳入歳出追加更正予算	美唄市と樺戸郡月形町及び同郡浦臼村と境界の一部変更に関する件	浦幌村外二村を町とするの件	北海道職員定数条例の一部を改正する条例制定の件	昭和二十九年年度北海道費歳入歳出追加予算	北海道職員定数条例の一部を改正する条例制定の件	昭和二十八年年度北海道費歳入歳出追加予算	北海道精神病院条例の一部を改正する条例制定の件	北海道立水族館条例の一部を改正する条例制定の件	北海道魚菜卸売市場条例制定の件	北海道道の路線認定及び廢止に関する件	北海道立登別労働者保養所条例の一部を改正する条例制定の件	公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例制定の件
同	同	同	三、二七 原案可決	同	三、一二 原案可決	同	四、三二 原案可決	同	三、九 原案可決	同	三、三一 原案可決	継続審査	三、一二 原案可決	同	三、三一 原案可決

降日程の一部変更を余儀なくされ、結局十八日衛生部、民生部所管、十九日は商工部、土木部所管、二十日は農地開拓部、建築部所管、二十三日は水産部所管、二十四日は労働部所管及び昭和二十八年年度追加更正関係議案、二十五日に林務部、農務部所管、二十六日は教育委員会所管、二十九日、三十日の二日間は総務部所管について、前後九日間にわたり委員各位と関係当局との間に終始熱心に質疑応答が続行せられ、更にその付託議案の重要性に鑑み、熟議検討を加える必要を認めまして、十七名よりなる小委員会を設け三十一日より慎重なる審議を行つて参つたのでありますが、その付託案件が、現下の複雑なる経済的、社会的情勢下において昭和二十九年年度の道政を裏打する年間総予算として普通及び特別会計を合せ三百八十三億圓に及ぶ膨大な予算とこれに関連する起債、条例制定、各種事業に対する出資金、貸付金等その件数五十四件の多きに達するものであり、審議は洵に困難をきわめ質疑の段階においては連日夜間、時には深更まで審議を進めたのでありますが、諸般の情勢上遂に年度開始前にこれが審議を完了するに至らなかつた次第であります。しかしながら委員会設置以来ここに十九日、ようやく結論を得て、その結果を御報告申し上げるに至りましたことは、連日しかもしばしば深更まで審議の任にあたられました委員各位の御努力のたまものでありまして、道政に対する御熱意に對しましてはここに深甚なる敬意を表するものであります。また昭和二十九年年度予算の特徴とせられる点について申し上げますならば、現下世界の情勢に對処し、わが國が当面している最大の課題として國際收支の均衡を図り諸外國との自立貿易を促進するとともに、國內の購買力を抑制し經濟の安定を期すべく政府は國家及び地方の財政規模を圧縮金融の引締を強行せんとしている情況下において、本予算案が編成せられたのでありまして、國の緊縮方針に基づく地方財政計画の影響は極めて大きいものがあるものであります。

しかも前年度に較べ、給与ベースの引上げに伴う職員費の増加、約十六億圓、公債償還費及び恩給費の増加或いは災害対策資金利子補給金等の義務費増七億圓、諸般の施設設置に伴う運営費の増加約二億圓合せて約二十四億圓の増加を来し結果において昭和二十八年年度現在予算に比較し概ね四十億に達する実質的規模の縮少となつておるのであります。

しかして目下中央において地方制度の改正並びに地方税制の改正要綱が既に自治庁及び閣議において決定を見、目下國會において審議中でありまして、これら地方財政制度改正の上は相当大幅な追加更正措置を必要とするものであります。従ひまして九日間にわたる各部所管毎に行われた質疑におきましては、これら回

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	三、二二
七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五	六四	六三	六三	昭和二十八年年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算
第五二九回北海道起債に関する件	第五二八回北海道起債に関する件	第五二七回北海道起債に関する件	第五二六回北海道起債に関する件	第五二五回北海道起債に関する件	第五二四回北海道起債に関する件	第五二三回北海道起債に関する件	第五二二回北海道起債に関する件	第五二一回北海道起債に関する件	昭和二十八年年度北海道母子福祉資金貸付事業費歳入歳出追加更正予算	昭和二十八年北海道印刷所費歳入更正予算	昭和二十八年年度北海道電気事業費歳入歳出追加更正予算	昭和二十八年年度北海道病院費歳入歳出追加更正予算	昭和二十八年年度北海道医科大学費歳入歳出更正予算	昭和二十八年年度北海道転貸資金歳入歳出追加更正予算	昭和二十八年年度北海道転貸資金歳入歳出追加更正予算	昭和二十八年年度北海道転貸資金歳入歳出追加更正予算	三、二七
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	原案可決

業協同組合の助成及び指導策、信用保証協会の事業運営の改善策、貿易振興対策として中共貿易促進のための商業使節派遣及び東南亜方面の巡航キヤラパン船の実現の可能性、各種産業に大なる影響をもたらす電力料金の値上げに対する対策、無燈火池帯解消のための風力発電施設の積極的推進、国体及び北洋博覧会の開催を機会に本道の観光産業紹介の積極的推進、中小炭鉱不振の挽回策としての低品位炭の活用対策、ソーター工業の振興、中小電源開発の推進等商工部関係の諸問題、市町村道より道道に昇格した一、二〇〇軒の維持管理対策、除雪車の積極的活用による冬季交通の確保措置、雨龍ダムの放水対策、道道の渡船カ所に対する架橋対策、離島交通確保のための定期航路補助の増額、道路の舗装及び側溝事業に対する受益者負担と工事の内容、札幌西郊土地区画整理事業の推進対策等土木部関係の諸問題、山火防止対策、カラマツ苗木の養成及び道内苗圃の奨励強化策、優良苗木購入調整費の運営、道有林の払下げ措置、稚畜増産の指導奨励、造林十カ年計画の積極的推進、耕地防風林造成計画の早期実現化、林産物の輸出振興、林業指導所の強化策、バルプ及び坑木用原木の需給対策、木材の高度利用化対策等林務部関係の諸問題、冷害農家に対する応急及び恒久対策、馬産の振興、農村工業の振興、移出農産物の奨励策、農業協同の指導育成強化、牝牛の道外移出調整による無畜農家の解消、牛の結核病ほく滅、種業の振興、道産乳製品の生産保護と輸入抑制対策、原料乳の争奪の調整、種馬鈴薯の品質改善、供米の確保と道民食生活の改善等農務部関係の諸問題、道立ブロック建築指導所の適正なる運営とブロック業者の保護育成対策、ブロックの普及徹底対策、不足住宅の積極的解消対策、老朽校舎に対する改善勧告措置、道有建物の改善対策等建築部関係の諸問題、開拓保健婦の身分保障、土地改良事業の早期着工、モデル風力発電施設の設置、開拓農業協同組合の指導育成強化、泥炭地開発の基本方針、開拓診療所の整備拡充対策、火山灰地帯の農地改良、海外移民の奨励策、開拓農家に対する冷害対策、開拓営農指導の強化、老朽溜池改良工事の施行促進、拓殖実習場整備強化等農地開拓部関係の諸問題、北海道漁業会社の人事問題及び同公社に対する金融機関よりの協調融資の見透、北洋出漁の準備対策、北海道水産五カ年計画及び漁業転換五カ年計画案に基づく機船底曳漁業整理と北洋漁業との関係、水産物の海外貿易伸張対策、漁船機関換装助成対策、漁港修築関係予算の重点的配分、漁業協同組合の育成強化、漁業取締船の科学的装備改善、浅海殖産事業の育成、漁業海区の拡大対策、底曳船の入会禁止対策、中型底曳船による春にしん混獲に対する取締及び禁止区域侵犯犯船の取締並びに底曳船による沿岸被害漁民に対する補償措置、拿捕防止のための操業区域の指導並びに既拿捕者に対する措

同	三、二二	九五	昭和二十八年における冷害による被害農家に對する資金の融通に伴う損失補償並びに利子補給に關する予算外義務負担中一部議決変更の件	原案可決
同	九六	九六	昭和二十八年度における冷害等による被害農家に對する米麦の売渡しに關する予算外義務負担の件	同
同	九七	九七	北海道立高等學校建築に關する予算外義務負担に關する議決変更の件	四、三 原案可決
同	九八	九八	財産売払に關する議決の一部変更の件	三、三二 原案可決
同	九九	九九	昭和二十九年度北海道費歳入歳出追加更正予算	四、三 原案可決
同	一〇〇	一〇〇	昭和二十九年度北海道農産物検査費歳入歳出追加予算	同
同	一〇一	一〇一	昭和二十九年度北海道医科大學費歳入歳出追加予算	同
同	一〇二	一〇二	昭和二十九年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同
同	一〇三	一〇三	昭和二十九年度北海道地方競馬費歳入歳出追加更正予算	同
同	一〇四	一〇四	昭和二十九年度北海道電氣事業費歳入歳出追加予算	同
同	一〇五	一〇五	昭和二十九年度北海道有林野事業費歳入歳出追加予算	同
同	一〇六	一〇六	昭和二十九年度北海道母子福祉資金貸付事業費歳入更正予算	同
同	一〇七	一〇七	北海道起債に關する件	同
同	一〇八	一〇八	北海道起債に關する件	同
同	一〇九	一〇九	北海道起債に關する件	同
同	一一〇	一一〇	北海道有林野事業費積立金運用の件	同

置、四十七度線さけ・ます流網漁業の本道割当船の確保、漁業基金協会に対する出資金の確保対策、水産関係機械貸与予算の商工部よりの分割、道南函漁地帯の生活安定対策、水産普及指導員の増員措置、スルメイカの消流対策として輸出検査手数料の免除措置、道漁連に対する貸付金に関連して共販体制確立方策、石狩川さけ・ます流網漁業の転換措置等水産部関係の諸問題、学校長が教職員組合に加入している場合の学校経営者としての支障の有無、一日休校、公開授業の行事に対し教育長の執つた措置、児童・教員の健康増進、結核教員の療養と教員保養所入所者の給食費の是正、へき地教育の振興対策、産業教育の拡充強化、教員研修の強化、腐朽学校々舎の改革と修繕費の増額、定時制高等学校並びに通信教育の拡充、学大卒業生の完全就職措置等の教育委員会関係の諸問題等現下道政の緊急施策、あるいは将来の対策に關しましてあらゆる角度より詳細に亘つて質疑応答が行われた次第であります。

次いで質疑終了と同時に具体的意見等を取りまとめその結論を得るため小委員会の審査に移したのであります、その方法といたしまして各派より修正意見の提出を求め、それを中心に慎重検討の結果、先程その審査の経過及び結果の報告があつた次第であります。

この小委員会の経過及び結果を先ほど本委員会は報告を受け、また小委員会における少数意見者よりも別途修正動議が提出せられ採決の結果多数を以つて小委員会調査報告の通り可決せられたのであります。

これより本委員会において可決せられた各案件の内容について御報告申し上げます。

まず議案第一号につきましては、近く実施さるべき地方制度並びに地方税制の改正により極めて近い将来において相当大幅な組替を余儀なくされることは必至であり、且つ歳入において相当見積り過大と認められるものもあり、更に歳出の内容においても健全財政の確立及び行政の効率化と刷新の見地より経費節減の余地もあるが、産業の振興及び民生の安定上特に増額すべき費目について希望条件を付する外健全財政の確立と行政の刷新効率化について附帯決議を付し原案可決とすべきであるとの意見、またそれらの地方行政の改正が行われるとしても本予算の性格を根本的に変更するものでなく本会議、予算委員会の論議の経過に鑑み、当然不急経費は削減し、必要経費は増額する等議員の修正権を發動することが妥当であるとの意見、或いは無条件原案可決が適当であるとの意見等がなされたのであります、結局御手許に配付の報告書の通り附帯決議及び希望条件を附し議案第一号は多数を以

報告

三、二二	一一一	北海道建築審査会委員選任につき同意を求め る件	三、三〇 同意議決
同	一一二	財産の取得に関する件	三、三二 原案可決
同	一一三	北海道社会福祉審議会条例の一部を改正する 条例制定の件	同
同	一一四	北海道社会福祉会館条例制定の件	同
同	一一五	北海道立診療所条例の一部を改正する条例制 定の件	同
三、二七	一一六	昭和二十九年北海道費歳入歳出追加予算	四、三 原案可決
同	一一七	議案第五十六号の修正承認を求むるの件	三、二七 承認議決
同	一一八	实用新案登録の無効審判請求に関する件	三、三二 原案可決

議員から提出のあつた案件

會議案

一一、二四	五	昭和二十七年北海道歳入歳出決算に関する 件	二、二七 認定議決
提出月日	番 號	件 名	議事経過
四、二	一	北海道議會職員定数条例の一部を改正する条 例	四、二一 原案可決

決議案

提出月日	番 號	件 名	議事経過
三、八	一	網紀肅正に関する勧告決議	三、八 原案可決

つて原案可決と決した次第であります。

これが附帯決議を申し上げますと、昭和二十九年年度道費歳入歳出予算は、歳出において人件費の甚だしい重圧をうけ、事業費は極端に切詰められ、しかも各事業費間の均衡を失い、財政破綻の様相を露呈している。このことは、真剣に行政の簡素化、能率化を実行することなく、科学的合理的な人事管理を怠つた結果であつて、徒らに機構の複雑膨大化を招いたに因ると断すべきである。

その欠陥を糊塗せんとして、歳入においては、殊更に道民経済の実状に耳目を掩い、課税標準の水増と、徴税歩合に前例のない極端な算定をなして、事業税、遊興飲食税、その他の道税において、数億の見積過大を行つて収支の辻褄を合せたものであつて、その非を強く指摘せざるを得ない。

たまたま、地方税法の改正と警察制度の改革が実施される段階にあるが、必然的に歳入の全面的組替を行う次期道議会までは、義務費と緊急な事業を除き、その執行を考慮し、健全財政の確立、行政の簡素化、能率化及び産業の振興を重点的に日途する予算の提出を要求する、というのであります。

またこれが希望条件を申し上げますと、

- 一 定期航海費補助金
- 二 道立学校校舎修繕費
- 三 通信教育費
- 四 国民健康保険給付金の道費負担
- 五 国民健康保険、保健婦設置補助金
- 六 児童福祉施設整備費補助金
- 七 私立学校補助金
- 八 種畜施設費、種牡馬購入費並びに同補助金、種羊補助金
- 九 牧野対策費中管理牧野改良費の寄附金歳入を削減し道費負担のこと。
- 一〇 沿岸漁田改良施設費補助金
- 一一 漁港簡易工事費
- 一二 中小企業相談所費補助金
- 一三 開拓地厚生対策費負担金、補助金及び開拓保健婦の定員化
- 一四 農業厚生施設費補助金
- 一五 中小企業協同組合共同施設費
- 一六 北海道商工組合中央会補助
- 一七 道立種畜場復旧費

意見案

提出月日	番 號	件 名	議事経過
三、一六	二	教育中立維持に関する二法案に対する反対決議	三、一六 否決
四、三	三	総合開発調査特別委員会経費に関する件	四、三 原案可決
二、二七	一	北海道開発事業の国費補助率の引上げに関する意見書	二、二七 原案可決
三、一三	二	市制施行基準に関する意見書	三、一三 原案可決
同	三	鉄道貨物運賃特別割引継続実施に関する意見書	同 同
三、二二	四	北海道開発費の増額に関する意見書	三、二二 原案可決
同	五	北海道における国費事業予算の早期令達並びに繰越使用の特例設定に関する意見書	同 同
三、三一	六	造船産業の維持振興に関する意見書	三、三一 原案可決
同	七	大豆を主原料とする中小企業維持振興に関する意見書	同 同
四、二	八	珪肺法制定促進に関する意見書	四、二 原案可決
四、三	九	セメント工業の振興に関する意見書	四、三 原案可決
同	一〇	開拓並びに土地改良新規事業実施に関する意見書	同 同

- 一八 農村工業補助金
- 一九 農業及び水産倉庫補助金
- 二〇 農業試験場の拡充促進

以上各費目については速かに相当額を予算化せられたい。というのであります。以上が議案第一号に対する結論であります。これに対しては別途修正動議が提出され否決された次第でありまして、この点少数意見が保留されているのであります。

次に議案第十三号競輪特別会計予算につきましては多数をもつて原案可決と決しましたが議案第一号の少数意見と関連し、少数意見が保留されているのであります。次に議案第二号乃至第十二号、第十四号乃至第十七号は各特別会計予算であり、議案第十八号及び第十九号は起債関係議案であり、議案第二十号は普通会計、議案第二十一号は特別会計における昭和二十九年度中文払資金経理上の一時借入金案件であり、議案第二十二号は施設増加に伴う知事の事務部局及び大学職員二百六十七名増、教育委員会の事務部局の職員六名減、農業委員会の事務部局職員二名減、小中学校職員の自然増と若干の基準増を含めた千四百三十四名の増員案であり、議案第五十五号及び第六十六号の二件は昭和二十八年年度末道立移管に決定した天塩、増毛、沼田、長万部各高等学校及び昭和二十九年年度において千歳、夕張南各高等学校道立移管に伴う予算措置であり、議案第五十六号は以上六校に対する教職員配置のための定数条例改正案であり、議案第二十三号は北海道開拓融資保証協会に対する出資金であり、議案第二十四号乃至第三十六号及び第三十八号の各案件は農業、水産、社会事業、その他の団体に対する運転資金あるいは事業資金の貸付であり、議案第三十七号は昭和二十九年年度において地方宝くじを発売せんとするものであり、議案第四十一号は札幌都市計画東札幌土地区画整理事業に關しその事業の進捗状況に鑑み事業継続年度及び支出方法を変更しようとするものであり、議案第九十九号北海道置蔵入蔵出追加更正予算及び議案第一百乃至第一百六号の各特別会計追加予算は事業繰越及び当面措置を要する同時追加であり、議案第一百七号乃至第一百十号は前述の同時追加予算の附屬議案でありまして、いずれも適当と認め、全会一致原案の通り可決いたしました次第であります。

以上本委員会に附託されました議案に対する審査の経過及び結果の概要を御報告申し上げます。

請願、陳情

①第一回定例道議会において、各常任委員会に付託された請願、陳情並びに審査の結果はつぎのとおりである。

文書 番号	件名	請願者	付託 委員会	審査の結果
1	生田原村町制施行の件	生田原村長	総務	議会の会議に附せず
2	八短期大学に対する道費補助の件	日本私立短期大学協会北海道支部長	同	継続審査
3	喜茂別町字双葉に道立診療所設置の件	喜茂別町長	衛生	同
4	道立岩内保健所増設築工事施行の件	岩内保健所施設期成会会長 外一名	同	議会の会議に附せず
5	い草栽培に対する育成強化の件	一己農業協同組合長 外二名	農務	採択
6	千歳町を高度集約酪農地域として指定の件	千歳町長 外三名	同	同
7	満働工場運転資金融資斡旋の件	東邦電化株式会社社長 外一名	商工	継続審査
8	ガス公営事業施設費道費補助又は融資の件	北見市長	同	不採択
9	石油及び可燃性天然ガス資源開発の件	網走市長	同	採択
10	辺地部落における配電設置補助金交付の件	俱知安町字出雲配電期成会代表 外十四名	同	継続審査
11	道立俱知安農業高等学校に農業土木科新設の件	俱知安町長	文教	同
12	平取村々道富内線去線道路道道昇格促進の件	平取村長 外一名	土木	不採択
13	然別川治水工事施行の件	音更町長	同	採択

意見案第九號

(昭和29、4、3原案可決)
商工委員長 宮坂寿美雄君提出

セメント工業の振興に關する意見書(陳情書)

一 北海道における工業の振興、総合開発の進展を図るため、筑鉄製造工程における鉱滓を原料とする高炉セメント製造工場を立地的に最も好条件下にある室蘭市に、その設置が実現するよう所要資金の融資について特別の措置を講ぜられたい。(理由)

北海道における各種公共事業、その他一般の建設事業は、総合開発の進展に伴いその量著しく増大しているが、これら事業の建設主要材料たるセメントの需要は、年間五十万トンであつて、うち六十%は道内において生産されるが、四十%は府県より購入しているため、運賃その他の事情から割高となり、自然建設単価にも影響を与え開発の推進に制約を加える結果となつてゐる。

このときにおいて、室蘭市富士製鉄所における鉄鉄製造工程において産する鉱滓を原料として低廉且つ良品質の高炉セメントの生産が可能であり、高炉セメントを使用する場合、普通セメントに比し、年間五億円以上に及ぶ建設主要材料費が節減可能の見込である。

よつて本道工業の振興、総合開発の進展に資するため高炉セメントの生産上立地的に最も好条件下にある室蘭市に本工場設置が実現するよう速かに所要資金の確保等金融措置を講ぜられるよう要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議會議長 蒔田余吉

内閣 總理大臣
大 藏 大臣
通商 産業 大臣
北海道 開発 庁 長官
日本 銀行 總 裁
日本銀行 政策 委員會 委員長
衆 議 院 議 長
參 議 院 議 長

各通(行政庁以外は陳情書として提出する)

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
永山農業高等學校実習場確保の件	岩内町學校教職員定員増の件	小清水に保育所設置の件	榑平発電所工事早期完成方の件	知床港(第一種漁港)補修工事実施の件	居辺無水地帯開発促進の件	上士幌村の国有林野払下の件	上磯大野七飯環状線の道道昇格の件	上川、十勝三股間鉄道敷設方促進の件	榑平、然別湖畔間自動車道路開さくの件	上士幌、西足寄線鉄道敷設方の件	町道エベコロベツト豊富温泉―豊富市街間路線道道昇格の件	平取村々道荷負厚別線道路道道昇格促進の件	標津村般山―中標津町計根別間道路道道昇格促進の件	榑平、三股、上川間道路開さくの件	市町村道広島―夕張間道路を道道昇格の件
永山農業高等學校土地委員會代表	岩内町教育委員會委員長 外一名	小清水町長	上士幌村長	香深村長 外二名	同	上士幌村長	上磯町長 外二名	同	同	上士幌村長	幌延村長 外一名	平取村長 外一名	中標津町長 外一名	上士幌村長 外一名	夕張市長 外二名
同	文教	民生	商工	水産	開農拓地	林務	同	同	同	同	同	同	同	同	土木
同	同	継続審査	採択	同	継続審査	採択	継続審査	同	同	採択	継続審査	同	議会の會議に附せず	同	継続審査

(昭和29、4、3原案可決)

開拓並びに土地改良新規事業實施に
關する意見書(陳情書)

一 北海道の特殊事情に鑑み、開拓並びに土地改良事業の積極的推進を図るため、昭和二十九年年度において、これらの新規事業地区の指定を行い速かなる事業の実施措置を講ぜられたい。

(理由)

食糧自給態勢強化の方途は一つに懸つて農業経営の合理化にあるのであるが、就中開拓並びに土地改良事業は食糧増産上その効率が最も高く、これが強力なる推進は刻下の緊急要事である。

幸にして近時北海道の開拓並びに土地改良事業は画期的な躍進を見、大いに国家的施策の要請に応えつつあるが、昭和二十九年年度においては国家財政の緊縮に伴い、これらの事業費が削減され、且つ、新規事業も見合はずという事態に立ち至つたため、未開発地帯の厖大に存する北海道においては、総合開発との関連において、その開発が遅延するばかりでなく、農民の今後における土地改良事業に対する意欲も減退し、ひいては食糧増産に及ぼす影響は極めて甚大である。

よつて政府においては食糧増産の重要性と本道の特殊事情を勘案の上本道における昭和二十九年年度開拓並びに土地改良事業の推進を図るため、これが新規事業地区として指定の上速かなる事業の実施を図られるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議會議長 蒔田 余吉

内閣総理大臣

農 林 大 臣

大 蔵 大 臣

北海道開発庁長官

北海道開発局長

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

各通(行政庁以外は陳情書として提出する)

45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30
集約酪農地域指定の件	昭和二十九年年度道費農業予算の件	定期命令軌路に対し道費補助の件	町村道條路停車場線を道道に昇格の件	北海道教職員互助組合設立に対し補助の件	冬期加給金並びに失業労働者の吸収率改善の件	工事施行の件	町道手稲町星置石狩町花畔線を道道に昇格の件	准内市西稚内地区に道立診療所設置の件	網走市に道営住宅(アパート)建築の件	広尾町字音調津字豊似市街地に道立診療所設置の件	消費生活協同組合に対する事業資金貸付の件	当別保健所長公宅設置の件	中小企業技能者養成事業に対し道費助成の件	斜網地区高度集約酪農地域指定の件	甜菜生産振興措置の件
北海道集約酪農地域建設期成会長	指導連会長	北海道定期船協会々長	篠路村長	北海道高教組執行委員長	札幌市 石原通孝	美深町長	手稲町長 外一名	稚内市長	網走市長	広尾町長 外一名	北海道生活協同組合協議会長	当別保健所長公宅建設期成会長	北海道板金技能者共同養成運営委員会委員長	網走市長	大正村 遠藤太三郎外四名
同	農務	同	土木	文教	労働	同	土木	衛生	建築	衛生	民生	衛生	労働	同	農務
同	同	採	同	同	統籌審査	採	同	統籌審査	採	同	統籌審査	議会の會議に附せず	統籌審査	同	採

常任委員会

議會運營委員會

○四月二日 午後二時二十五分、議長室において開議。

① 議員の厚生施設として地下に理髪店を設けることについて各党において協議すること。

② 直ちに本會議を開議することに決し、午後二時三十一分休憩、午後三時四十一分再開。

③ 浜森議員（社右）より通告の中小炭鉱の賃金未払及び配給米停止についての緊急質問を了承。

④ 意見案第八号を本日上程することに決定。

⑤ 會議案第一号の提案を決定。

⑥ 会期一日延長を決定。

⑦ 本日の議事は、(1)緊急質問、(2)意見案の審議、(3)會議案の審議、(4)会期の延長とし、午後四時再開することに決定、午後三時四十七分散会。

○四月三日 午後二時二十分、議長室において開議。

① 本日の議事は、(1)予算特別委員会付託案件の議決、(2)常任委員会付託案件の議決、(3)請願、陳情審査の件、(4)決議案、意見案の審査、(5)閉会申請願、陳情の継続審査の件、(6)閉会中事務調査継続の件、の順序とすること。

② 事務局長より本日の議事の進め方について説明。

③ 意見案第九号、第十号を上程することに決定。

④ 決議案第三号を上程することに決定。

⑤ 私用電話料金の問題及び自動車使用については改めて検討すること。

⑥ 直ちに本會議を開議することに決し、午後二時四十五分休憩、午

46	道費による種牡馬購買頭数増加の件	北海道馬事協会長	農務	採択
47	豆類輸入制限の件	指導連会長	同	同
48	帯広盲学校及び聾学校々舎建築の件	帯広盲学校及び聾学校PTA会長 外一名	文教	継続審査
49	教職員政治活動制限法案及対要望の件	北教組中央執行委員長	同	同
50	江別町に市制実施の件	江別町長 外一名	総務	同
51	幌加内村添中内地区国営土地改良事業施行の件	幌加内村長外二名	開拓地	同
52	千歳町地区の千歳川流域開発促進の件	千歳町長 外一名	同	同
53	幌加内地区国営土地改良事業施行の件	幌加内村長外二名	同	同
54	幌加内村字朱鞠内に開拓診療所設置の件	同	同	同
55	開拓保健婦の定員化の件	北海道開拓保健婦会長	同	採択
56	函館市内主要商店街のアーケード建設に対し道費補助の件	函館商工会議所会頭	商工	同
57	南月形地区国営直轄灌漑排水事業促進の件	月形町長	農拓地	継続審査
58	輸入大豆割当枠拡大の件	北海道油糧工業会会長	農務	採択
59	二十九年年度道有種牡馬購買復活方の件	浦河町軽種馬生産農業協同組合日高支部長 外一名	同	同
60	道職馬職員の諸給与を一般会計負担措置の件	帯広市長 外三名	同	継続審査
61	旭川市所在春光町江田別通り幅員変更の件	旭川市長	土木	同

後五時五分再開。

⑦ 本会議は午後七時再開することに決定。

⑧ 本会議の順序は、(1)修正動議の趣旨弁明を高田議員(社左)より
 (2)委員会決定に賛成、修正案反対討論を西田(信)議員(自)より、
 (3)修正案賛成、委員会決定反対討論を西村議員(社左)より、(4)原案
 賛成、委員会決定修正案反対討論を笠井議員(社右)より行い、採
 決の順序は原案に遠いものから行うこと。議案第三十九号は文教委
 員長報告後討論を行うこと。

⑨ 採決の方法は起立によることに決し。午後五時十四分散会。

總務委員會

○四月三日 午後一時五十分、第三委員室において開議。

① 立原委員長(自)より、積雪寒冷地帯における石炭手当免税の問
 題に關する中央折衝について全官公労組合より協力方要望があつた
 旨を述べ、山内委員(労)賛成、上京委員派遣に決定、委員は鈴木
 (社左)山内(労)両委員及び立原委員長(自)の三名とし、派遣
 期間は四月九日より十八日まで十日間、なお税制改革問題について
 自治庁、大蔵省に対する折衝をも併せ行うこととした。

② 次に江別町、赤平町の市制施行については地方課における調査の
 完了を待つて協議すること、また適当な機会に電源開発本部より電
 源開発事情の聴取を行うこととし、午後二時五分散会。

文教委員會

○四月二日 午後一時十分、第三委員室において開議。

① 林委員長(協俱)より、付託議案の審査を行う旨を述べ、議案第
 三十九号を議題に供し、新川委員(労)より、授業料値上げ反対の
 意見を開陳、本多委員(協俱)より事情やむを得ないと思うので賛
 意を表する旨の意見があり、附則の施行時期を修正し起立の方法に
 より採決の結果、修正可決に決した。なお本案に対し、新川委員

77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62
音別原野道路を道道に昇格の件	山部村に定時制高等学校設置の件	球肺法制定促進の件	千歳保健所車庫建設の件	千歳保健所公宅建設の件	北海道曹達株式会社土地建物代金納付に関する件	国民健康保険振興対策の件	網走道立公園の区域を拡張し固定公園指定の件	東川村から松造林地災害対策の件	市立札幌病院附屬看護婦養成所に対し道費補助の件	多度志原野水利組合貯水池内土砂撤去工事施行の件	道費助成の件	開拓診療所増設の件	保健衛生諸施設の改善対策の件	町村道清水町人舞基線道路を道道に認定促進の件	町村道清水原野清水熊牛間道路を道道に認定の件
音別村長	山部村教育委員会委員長 外二名	日本炭鉱労働組合北海道本部執行委員長 外一名	同	千歳保健所運営協議会会長	北海道曹達株式会社社長	江別町長	網走市長	東川村長	札幌市議会議長 外十七名	多度志原野水利組合長	西網走農業協同組合長	同	北海道社会保険を守る会代表	同	清水町長 外一名
土木	文教	労働	同	衛生	商工	民生	同	林務	衛生	土木	農務	開拓地	衛生	同	土木
同	継続審査	採択	同	継続審査	議会の会議に附せず	継続審査	同	採択	同	継続審査	採択	同	同	同	継続審査

(労)より少数意見を保留した。

② 次に請願、陳情は繼續審査とすることに決定。ついで僻地教育振興法の制定に関し本道の特殊事情と法案内容の不備の点について折衝のため上京委員を派遣することに決し、派遣委員は三名とし派遣委員及び日程は委員長一任とし、午後一時三十分散会。

民生委員會

○四月十六日 午後二時十分、議長室において開議。

- ① 本多委員長(協俱)より、請願、陳情の審査を行う旨を述べ、請願第二十七号、第三十四号、第七十一号、第八十六号、陳情第三十四号乃至第三十九号、第七十二号、第九十一号は採択に決し、
- ② ついで井口委員(社左)より、生活保護法による医療費支払に對するその後の経過について質疑があり、保護課長より答弁、
- ③ 次に國民健康保険直營診療所補助の問題を議題に供し、委員長より、本年度本道配分見込について質疑があり、民生部長、保険課長より答弁の後、本件に関する本道交付増額要請のため上京委員派遣について諮り、異議なくそのことに決し、派遣委員は畑野(自)井口(社左)両委員及び本多委員長(協俱)、日程は四月二十四日より五月七日まで十四日と決定、委員長より、国保事業に對する貸付金制度について先般來知事と協議中であつたが次期道議會において予算措置致したいとの言明を得たので、これについても実施県の状況を視察致したい旨を述べ、
- ④ 次に民生關係道内視察について諮り、日程は五月十日より五月十九日まで十日間とし、道南班は桑野(自)畑野(自)井口(社左)各委員、道東北班は新川(労)中山(協俱)各委員及び本多委員長(協俱)秋山副委員長(協俱)とし、日程及び視察地の編成は委員長一任とすることに決定。
- ⑤ 次に新川委員(労)より、先の委員会において提出要求をした明啓院問題の経緯に関する資料について重ねて提出の要求があり、社

番 號	文 書 表	陳 情	陳 情 者	委 員 會 託	審 査 の 結 果
78		赤平町に市制施行の件	赤平町長 外一名	總務	繼續審査
79		江差病院附屬結核病棟建設の件	江差町長	衛生	同
80		北海道畜産センターを苫小牧市に設置の件	北海道ホルスタイン協会会長外三名	農務	不採択
81		中小企業救済対策の件	北海道油脂工業会 々長 外一名	商工	採 択
82		地方道新得土幌線十勝川架設の新橋を永久橋に架替工事施行の件	新得町長 外三名	土木	同
83		準地方道新得土幌線勾配引下工事施行の件	同	同	同
84		羽幌町結核病棟設置に對し道費補助の件	羽幌町長 外一名	衛生	繼續審査
85		土木建築工事の発注に関する件	北海道上建連合協会長	土木	採 択
86		生活困窮者救済の件	豊平町月寒引揚者収容施設代表者	民生	繼續審査
1		北海道在京学生会に對し道費補助の件	北海道在京学生会 々長	總務	繼續審査
2		町村合併促進に要する経費補助の件	北海道東北六県町村協議会長	同	同
3		北海道大学水産学部整備拡充に對し道費補助の件	北海道大学水産学部整備拡充後援会長	同	同
4		上士幌村町制施行の件	上士幌村長	同	議会の会議に附せず
5		浦幌村町制施行の件	浦幌村長	同	同
6		東藻琴村の簡易水道施設実現の件	東藻琴村長	衛生	繼續審査

会課次長より応答、午後三時二十分散会。

農務委員會

○四月一日 午前十時五十五分、第二委員室において開議。

- ① 宮本委員長（協俱）より、請願、陳情の審査を行う旨を述べ、請願第三十号、第四十四号、第四十六号、第五十九号、第六十六号、陳情第八号乃至第十九号、第二十一号乃至第二十七号、第四十号、第六十八号乃至第七十号、第七十六号乃至第七十九号、第八十六号、第九十五号、第九十七号、第九十九号、第一百十四号、第一百十六号、第一百十七号、第一百二十二号は採択、請願第八十号、陳情第二百二十三号は不採択、請願第六十号、陳情第三百六十八号、第八十三号は継続審査に決し、

- ② 次に高度集約酪農地区問題に関する閉会中の上京折衝について諮り、大沢委員（自）より、酪農振興法案の決定も近いので派遣することとし人員日程等は正副委員長に一任とされたい旨の意見があり、異議なくそのことに決し、午後零時十八分散会。

林務委員會

○四月一日 午後一時十二分、第二委員室において開議。

- ① 西川委員長（協俱）より、陳情の審査を行う旨を述べ、陳情第二百五号は採択、同第四百六十九号は不採択に決し、

- ② 次に道材の移出及び消流状況等調査のため委員派遣について諮り、大沢委員（自）より、調査視察の自粛について、また岡林委員（社左）より、調査実施について意見があつて、今回は派遣することとし、天谷（協俱）平野（自）若林（社右）委員を四月下旬より約二週間、視察箇所は林務部と協議の上決定することとした。次に大沢委員（自）より、特売収益の一般会計繰入について質疑があり、林務部長より答弁、大沢（自）岡林（社左）委員より、道有林の実態調査について意見があり、午後一時四十五分散会。

22	種牡畜確保の件	空知生産連会長	同	同
21	浦幌家畜保健衛生所定員増の件	浦幌村長	農務	採択
20	小幌模土地改良事業に対する補助の件	同	開農拓地	継続審査
19	岩見沢水稲試験地を農試支場昇格の件	空知生産連会長	同	同
18	種馬、種豚登録事業に対する助成の件	同	同	同
17	牛の繁殖障害除去並びに地方病対策の件	北海道指導連会長	同	同
16	紋別家畜保健衛生所定員増加の件	紋別家畜保健衛生所連営協力会長	同	同
15	農試上川支場拡充整備の件	上川支庁管内町村会長 外二名	同	同
14	赤クローバー種子道内生産奨励助成の件	北海道生産連会長 外一名	同	同
13	家畜保健衛生所法の存置並びに強化拡充の件	白糠町長 外一名	同	同
12	肝蛭による家畜被害対策の件	宗谷生産連会長 外二名	同	同
11	北見地区を高度集約酪農地域に指定の件	北見市長	同	同
10	空知支庁管内家畜保健衛生所定員増の件	空知支庁管内町村会長	同	同
9	西紋別地区を高度集約酪農地区に指定の件	興部町長	同	同
8	アスパラガス増反奨励金交付の件	上川支庁管内アスパラガス耕作組合連合会長	農務	採択
7	小清水町立病院の結核病棟併設に対し道費補助の件	小清水町長	衛生	継続審査

水産委員会

○四月一日 午後三時二十分、第三委員室において開議。

村山副委員長（協俱）より、鯨漁業状況並びに魚菜卸売市場条例制定に関する意見聴取のため委員の道内派遣について諮り、派遣委員は安達（自）舛田（協俱）大竹（協俱）井野（社左）松平（自）田呂（協俱）笠井（社右）沖野（公）岡田（社右）西村（社左）旭（自）三浦（協俱）各委員及び村山副委員長（協俱）の十三名、日程は四月五日から十二日まで函館、旭川、岩見沢、苫小牧の各市において市場関係者より条例制定に対する意見聴取及び函館市におけるデッパ一式浚渫船の竣工式出席並びに増毛町の鯨漁業状況視察を行うことに決し、午後三時三十五分散会。

○四月三日 午後六時二十分、第三委員室において開議。

村山副委員長（協俱）より、前回の委員会において決定の鯨漁業の状況並びに魚菜卸売市場条例制定に関する意見聴取のため十三名の委員派遣について議長より、年間予算の関係について申し入れがあるもので、もう一度この日程について協議を行う旨を述べ、井野委員（社左）より、条例に関する調査は別な機会に譲り、今回は函館のデッパ一式浚渫船の状況視察と増毛町における鯨漁場の状況視察の二班を編成して実施することについて意見があり、旭委員（自）よりも同様主旨の意見があり、結局函館市と増毛町のみとし条例に関する調査は別の機会に行うこととし、函館市には旭（自）大竹（協俱）委員及び村山副委員長（協俱）を、増毛町には西村（社左）井野（社左）岡田（社右）田呂（協俱）三浦（協俱）各委員を派遣することに決定、派遣期間は函館市は四月五、六の両日、増毛町は四月八、九、十の三日間とし、午後六時三十分散会。

農地開拓委員会

23	上川支庁管内家畜保健衛生所定員増の件	上川支庁管内町村会長	農務	採択
24	食糧事務所職員整理反対の件	北販連会長外一名	同	同
25	本別家畜保健衛生所職員増員の件	本別町長	同	同
26	清水家畜保健衛生所職員増員の件	清水町長 外三名	同	同
27	遠軽家畜保健衛生所施設の充実並びに職員増員の件	遠軽町長	同	同
28	特用樹苗育成費助成の件	北海道特用樹苗生産組合長外十三名	林務	同
29	中標津町に道立図書館分館設置の件	中標津町長外二名	文教	継続審査
30	沼田高等学校を道立移管促進の件	沼田町 平野八郎 外三百三名	同	同
31	千歳高等学校を道立移管の件	千歳町長 外四名	同	同
32	小、中、高各学校の学級編成並びに教職員増員の件	芦別市西芦別小学校PTA会長	同	同
33	道南地方に道立図書館設置の件	大島村教育長	同	同
34	北海道静和園増築工事施行の件	上川支庁地区社会福祉協議会長	民生	同
35	阿寒村国保直営診療所増築工事に対する助成の件	阿寒村長	同	同
36	阿寒村仁々志別地区国保甲型診療所設置に対し道費補助の件	同	同	同
37	阿寒村保育所設置に対する認可及び助成の件	同	同	同
38	国民健康保険振興対策の件	名寄町長 外六名	同	同

○四月一日 午後三時三十六分、第三委員室において開議。

安達委員長(自)より、開拓並びに土地改良新規事業實施に關する意見書の提出について諮り、舛田委員(協俱)より、強く推進する必要がある旨の意見があり、異議なく本會議に上程することに決し、午後三時四十七分散會。

○四月十三日 午後一時三十九分、第三委員室において開議。

① 安達委員長(自)より、請願、陳情の審査を行う旨を述べ、請願第二百五十二号雄武町保安隊大演習場設置反対の件を議題に供し、旭(自)笠井(社右)坂本(自)沖野(公)各委員より、保安隊の設置と演習場の設置問題の関連性及びその設置の状況等について質疑及び意見があり、本件は結局採択に決し、暫時休憩、休憩中、開拓保健婦代表より、開拓保健婦の定員化促進について陳情を聴取、午後二時五十五分再開、

② 休憩前に引続き、請願、陳情の審査を続行、請願第二百五十三号乃至第二百五十七号、第二十四号、第五十一号乃至第五十四号、第五十七号、第六十五号、陳情第四百三十一号、第二十号、第四十一号、第四十三号乃至第四十五号、第六十四号、第八十一号、第一百号は採択、陳情第八十二号、第三百十号、第四百七十三号、第五百号、第五百五号、第四十二号、第六十五号乃至第六十七号、第二百二十六号、第二百二十八号は継続審査に決定、

③ 次に昭和二十九年度における土地改良新規事業地区指定について土地改良課長より説明を聴取、新規事業地区指定折衝のため上京委員三名位派遣することについて諮り、異議なくそのことに決し、人選については委員長一任とし、午後三時五十分散會。

商工委員會

○四月一日 午後二時十五分、第三委員室において開議。

宮坂委員長(協俱)より、鑛滓の利用による高爐セメント工場設置

54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39
室蘭労働事務所庁舎新築の件	東海鋳業株式会社豊里鋳業所再建に關する件	札幌市における道営失業対策事業拡大の件	美瑛町市街より美沢を経て上富良野町に至る町村道の道道昇格促進の件	釧路事業に対する国庫納付金制度廢止の件	北日本航空株式会社に對し道出資の件	神路發電所建設反対の件	神路發電所設置促進の件	天然ガス開發並びに工業化促進の件	森町所在団体富畑地灌がい事業に對する補助の件	道有貸付牛増配の件	開拓農家に対する貸付牛増増加の件	永山村団体富畑地灌がい設備に對し助成の件	開拓入植者に對する道有貸付牛制度強化の件	酸性土壤改良対策の件	消防施設振興対策の件
室蘭市長 外二名	赤平町長 外一名	札幌市長	上富良野町長 外一名	東京都知事	北日本航空株式会社社長 社長	常盤村長 外三十名	中川村長 外九名	豊富村長 外二名	森町農協組合長 外三名	宗谷地区開拓農協々々議長	開拓農協連会長 外二名	永山村西部地区畑地灌がい組合長	石狩地区協同組合長	北海道指導連会長 外四名	上富良野町消防團長 外三十六名
同	同	労働	土木	同	同	同	同	商工	同	同	同	同	開拓地	農務	民生
同	同	採掘	継続審査	採掘	同	同	継続審査	採掘	同	同	同	同	継続審査	採掘	継続審査

の問題及びこれに対する金融対策等について説明を求め、商工部長、工務課長より説明、菊地委員（協俱）より、折衝先及び鉦澤セメントの生産について質疑があり、商工部長より応答、森川委員（社左）より本道の特殊事情を打出して折衝すべき旨、宮津委員（自）より明日の本会議に意見書案を提出すること、また菊地委員（協俱）より、本件に関する議案の提出について意見があり、森川委員（社左）より、本議会の議決による意見書をもつて中央に要請することについて動議を提出、異議なくそのことに決し、午後二時四十五分散会。

○四月二日 午後三時二十分、第三委員室において開議。

① 宮坂委員長（協俱）より、意見案第九號の案文審査を行う旨を述べ、和平委員（労）より、昨日の委員会の招集手続の問題について意見があり、委員長より了解を求め、ついで富士鉄札幌出張所長より、高炉セメント工場設置に対する融資について陳情を聴取、案文に対する意見を求め、和平（労）舟木（社左）森川（社左）宮津（自）菊地（協俱）各委員及び福島副委員長（自）より、地名の扱い方について意見の交換があつて、原案のとおり決定。なお本件について上京委員を派遣することとし、派遣委員に森川委員（社左）を決定、午後三時四十二分散会。

土 木 委 員 會

○四月二日 午後四時四十七分、第一委員室において開議。

① 徳中委員長（自）より、請願の審査を行う旨を述べ、請願第八十二号、第八十三号、第八十五号は採択、同第七十七号は継続審査に決し、
 ② 次に池田委員（協俱）より、町村道の道道昇格決定に対する予算措置の見透しについて質疑があり、土木部長より応答、午後五時散会。

70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55
牧野改良対策の件	馬産振興対策の件	家畜保健衛生所定員増員の件	道費補助土地改良事業の予算増額並びに補助率引上げの件	道費補助土地改良事業の予算増額並びに補助率引上げの件	暗渠排水事業に対する助成の件	幌延村間寒別地区に開拓診療所設置の件	春にしん調査費増額の件	底曳網漁業による凍漁獲禁止措置の件	漁港施設（埋立地「公共用地」及び輸送施設）に対し道費負担の件	釧路漁業調査項目の拡大の件	道南スルメイカ漁業経営安定のための調査指導の件	漁船職員養成所設置の件	岩内町漁船遭難事故に関する救済対策の件	件 蝦刺網漁業入漁協定の促進の件	家畜人工授精事業に対する助成の件
北海道町村会々々長 外三名	北海道馬事協会々々長	大樽家畜保健衛生所後援会理事長	北見地区土地改良促進協議会会長外一名	湧別町芭露農業協同組合長外三四名	北海道暗渠排水協会会長	幌延村長 外二名	同	稚内漁業協同組合長 外二名	北海道港湾漁港協会々々長	宗谷町村議会議長 外一名	函館市長 外五名	全日本海員組合小樽支部長	岩内町長	神恵内村 松熊勇太郎外二七七一一名	空知生産連会長
同	同	農務	同	同	同	開農拓地	同	同	同	同	同	同	同	水産	農務
同	同	採択	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	継続審査	採択

労働委員会

○四月二日 午後四時十分、第一委員室において開議。

① 三室委員長(自)より、意見案第八號珪肺法制定促進に関する意見書について諮り、異議なく案文のとおり上程することを決定、

② ついで三月三十一日の委員会において附帯条件を附し原案可決した議案第四十号旭川公共職業補導所寄宿舎買収に関する予算外義務負担の件について、敷地に関する経緯の説明を求め、職業補導課長より説明を聴取、土山委員(公)より、敷地を寄宿舎以外にも使用できるようすべき旨の意見があり、委員長より、旭川市長よりの公書をもつて附帯条件を削除し原案可決とすることについて諮つたが土山委員(公)より、現在の経済事情より地代その他について問題の起きぬようすつきりしたものにしたい旨、また、西田(正)委員(協俱)より、本問題は後に残す問題でもあるので附帯条件は附すべきである旨の意見があり、結局三十一日の委員会決定のとおり附帯条件を附し原案可決とすることを再確認し、

③ 次に議会開会中、国立補導センター及び労災病院建設予算並びに昭和二十九年度第一・四半期失業対策事業費割当枠の拡大に關して折衝を行つた経過について労働部長の説明を聴取した後、国立総合職業補導所問題、二十九年度第一・四半期失対枠拡大問題及び労災病院建設予算の要望並びに珪肺法制定促進に關する要望等について上京折衝を行うことについて諮り、異議なくそのことに決し、上京委員は申し合わせにより池田(協俱)佐藤(協俱)両委員とし、期間は十日間、出発日については委員長一任とすることに決定、ついで土山(公)高田(社左)吉田(豊)(自)各委員より、上京折衝の際の派遣委員の選任及び正、副委員長の派遣について意見があり、委員長より説明があつてこれを了承、午後四時四十五分散会。

86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71
釧路支庁管内家畜保健衛生所定員増の件	道立教員定員増の件	道立釧路療養所諸設備の完備促進の件	道管競馬係職員の諸給与を一級会計負担の件	昭和二十九年度第十次計画外航新造船の枠拡大並びに造船所選定の件	開拓地緑地作物種子購入補助の件	東川第一湧水池補助金返納に對する措置の件	北見家畜保健衛生所定員増加の件	函館地区を高度集約酪農地区指定の件	根室内陸地域高度集約酪農地区指定の件	八雲地区を高度集約酪農地区に指定の件	遊興飲食税減税の件	国民金融公庫支所設置促進の件	美瑛発電所を道管にて設置の件	消防施設強化に伴う道費補助の件	学校教育職員定員増に關する件
標茶町長 外五名	函館市幸小学校PTA会長	道立釧路療養所諸療会々々長	北見市長	全日本造船労働組合函館ドック函館分會執行委員長	北海道開拓者連盟議長 外一名	東和土地改良区理事長	北見家畜保健衛生所連管協力会長	函館市長外三一名	中標津町長	八雲町長外一五名	羽幌町料飲店営業組合長 外三五名	網走市長 外二名	美瑛町長	天塩町消防団長	留邊藥町連合PTA会長 外一名
農務	文教	衛生	農務	商工	同	農務	同	同	同	農務	總務	同	商工	民生	文教
採	採	議会の会議に附せず	採	採	同	採	同	同	同	採	採	採	同	同	採
採	採	採	採	採	採	採	採	採	採	採	採	採	採	採	採

特別委員会

豫算特別委員会

○四月二日 午前十時四十分、議長室において小委員会を開議。

- ① 桑野主査(自)より、各派の意見について説明を求め、道下委員(協俱)より、協同議員倶楽部は付託案件いすれも原案可決とし希望条件を付することとしたい旨、高田委員(社左)より、社会党(左)は修正可決とし希望条件を付することとしたい旨、沖野委員(公)より、公正クラブは修正可決とし希望条件を付する予定の旨、山内委員(労)より、労農党は修正可決とし希望条件を考慮中である旨、平野委員(自)より、自由党は附帯決議を付して原案可決とし、外に希望条件を付する予定の旨を述べ、一旦休憩、午後一時三十分再開。
- ② 主査より各派の説明と併せ意見の開陳を求め、道下委員(協俱)より、歳入の見積過大、税制改正による将来の組替等を考慮し、全面的に満足ではないが原案可決とし希望条件を付することとしたい旨、三室委員(自)より、税制改正も目睫にあるので、財政の健全化に關する附帯決議及び希望条件付原案可決とする旨、西村委員(社左)より、本庁及び支庁費の削減、社会保障関係費の増額、その他について修正、外に希望条件をまとめている旨、時田委員(社右)より、議会の旅費、需用費、交際費の減額、動物購入費の増額、外に希望条件を考慮している旨、沖野委員(公)より、定期航路費補助金、高校維持管理費、児童福祉費、浅海増殖費等の増額、新生活推進費の事務費五割削減とする旨、山内委員(労)より、授業料の値上げについては反対、通信教育の振興、燃料費、通信運搬費の削減、自動車税、機械貸付料の増額、外に希望条件を付する旨を述べ、沖野委員(公)より、自由党、協同議員倶楽部の附帯決議、希望条件の内容について質疑があり、三室(自)道下(協俱)委員より応

102	101	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87
北海道中央高原(仮称)を道立公園に指定の件	室蘭市産業会館建設費に対し道費助成の件	釧路国管内開拓地に対する乳牛導入促進の件	天光村に定時制高等学校設置の件	苫小牧保健所をB級に昇格の件	帯広家畜保健衛生所の施設整備拡充並びに定員増加の件	治療師(電気、溶注、手技)法制定促進要望の件	中学校及び高等学校通信教育予算復活の件	今金町字花石に道立診療所設置の件	第九回国体ホツケー競技会場に両陛下臨席の件	浦河町に対し特別平衡交付金増額交付の件	浦河町引揚住宅火災に対し救助復興の件	浦河町引揚住宅火災に対し復旧対策の件	中小企業相談所に対する道費補助の件	北見市に国民金融公庫支部設置促進の件	水産業改良普及事業振興の件
北海道中央高原(仮称)を道立公園に指定の件	室蘭市長 外一名	進路開拓協議会々々長	天光村長 外三名	苫小牧保健所運営協議会長	帯広市長 外一名	北海道治療師連合会代表	北海道高教組執行委員長	今金町長 外一名	北海道ホツケー協会々々長	同	同	浦河町長 外一名	同	北見市長 外三名	水産技術普及員連絡協議会々々長
林務	商工	農拓地	文教	衛生	農務	衛生	文教	衛生	同	同	民生	建築	同	商工	水産
同	採択	同	同	継続審査	採択	同	同	同	同	同	継続審査	同	同	採択	継続審査

答、一旦休憩、午後五時再開。

③ 本日中に小委員会の結論を出すことについて各委員よりそれぞれ意見があり、また沖野委員（公）より、公正クラブは自由党、協同議員倶楽部の附帯決議、希望条件に、高校維持管理の問題を加えることにより、修正意見全部を撤回する旨の発言があり、結局両社会党、労働党の意見を認め明日午前十時より最終案を持ち寄り決定することとし、午後五時三十五分散会。

○四月三日 午後零時五十五分、議長室において小委員会を開議。

① 桑野主査（自）より、各派修正または動議の提出を求め、暫時休憩、午後一時再開。

② 道下委員（協俱）より、議案第一号については附帯決議を付し原案可決とされたい旨の動議があり、動議成立、高田委員（社左）より、議案第一号は附帯条件を付し修正可決、議案第十三号は修正可決としたい旨の動議あり、動議成立、主査より、まず議案第一号を問題とし、両動議の討論は省略して採決に入る旨を述べ、起立の方法により採決の結果、西村委員外二名提出の動議は起立少数にて否決、道下委員（協俱）提出の動議は起立多数にてこれを可決、若林委員（社右）より、社会党（右）は附帯条件等を付さず原案に賛成の旨を述べ、ついで若林（社右）高田（社左）山内（労）各委員より、それぞれ少数意見を保留する旨の発言があり、

③ 次に議案第十三号について起立採決の結果、起立多数にて原案可決に決し、議案第二号乃至第十二号、第十四号乃至第三十八号、第四十一号、第五十五号、第五十六号、第九十九号乃至第一百十号、第一百十六号を一括議題に供し、原案のとおり決する旨を会議に諮り、異議なくそのことに決し、以上にて付託案件の審査を終了、午後一時十分散会。

○四月三日 午後四時、議場において開議。

118	117	116	115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103
木炭の遠距離輸送運賃割引方 要望の件	牧野改良事業の促進に関する 件	農業倉庫建設補助金交付の件	池田町社会福祉事業協会保育 園に天皇陛下御臨席要望の件	農業共済基金に対する出資助 成の件	看護婦養成所設置の病院に対 し道費補助の件	北海道母子金庫業務委託の件	旭川土木現業所にタナトーザ 配置の件	天北炭利用工業化促進の件	農業倉庫建設費に対し道費助 成の件	千歳高等学校を道立移管の件	市町村立学校職員一般旅費 増額措置の件	瀬棚町漁業災害による遭難遭 族援護の件	瀬棚町漁業災害復旧対策の件	網走海老桁網漁業振興対策の 件	羅臼村の浅海増殖事業に対す る予算措置の件
北海道木炭振興会 々長	北海道生産連会長	旭川市農協組合長	池田町社会福祉事 業協合理事長	全国農業共済協会 々長	北海道看護婦養成 施設所長代表	北海道社会福祉協 議会長	旭川市長	豊富村長 外一名	豊富野町農協組 合長	千歳町 小田愛吉 外六六九〇名	北空知教育委員連 絡協議会々長	同	瀬棚町長 外一名	網走海老桁網漁業 組合長	羅臼村長 外一名
商工	同	農務	総務	農務	衛生	民生	土木	商工	農務	同	文教	民生	同	同	水産
同	同	採 扱	継続 審査	採 扱	継続 審査	採 扱	継続 審査	同	採 扱	同	継続 審査	採 扱	同	同	継続 審査

① 田呂委員長（協俱）より、諸般の報告の後、付託議案を一括議題に供し、小委員会の報告を求め、桑野委員（自）より、付託議案審査の経過並びに結果について報告、次に高田委員（社左）外二名提出による議案第一号及び第十三号に対する修正動議について趣旨弁明を求め、高田委員（社左）より、提案趣旨の説明、議案第一号については修正動議に対する討論省略の上採決に入ることとし、起立採決の結果、修正動議は起立少数にて否決、次に小委員会主査の報告は起立多数にてそのとおりに決定、山内（労）時田（社右）各委員より、それぞれ少数意見保留の発言があり、

② 次に議案第十三号について起立採決の結果、修正動議は起立少数にて否決、次に小委員会主査の報告は起立多数にてそのとおりに決定、山内委員（労）より、少数意見保留の後、次に議案第二号乃至第十二号、第十四号乃至第三十八号、第四十一号、第五十五号、第五十六号、第九十九号乃至第一百十号、第一百十六号については、小委員会主査の報告のとおり決定することに決し、付託案件の審査を終了、委員長より委員会終了の挨拶があつて、午後四時三十八分閉会。

総合開発調査特別委員会

○四月二日 午後一時四十五分、第三委員室において開議。

坂東（秀）委員長（公）より、富士製鉄株式会社が室蘭市にセメント工場を設置することについて商工部長の説明を求めた後、森川委員（社左）より、この計画の経緯について説明、四十栄副委員長（協俱）より、第一次五ヶ年計画の部分改訂も行われるはずであるから、計画の一環として考えることについて意見があり、午後二時散会。

議 題	文書 番 号	件 名	審査の結果	付託委員会
② 繼續審査中のもの	119	信用組合に対し財政資金貸付の件 北海道信用組合協会長	商工	採 択
	120	魚菜卸売市場審議会制度設定の件 北海道市場協会々長	水産	繼續審査
	121	網走市に国民金融公庫支所設置促進の件 網走市長 外二名	商工	採 択
	122	月寒家畜保健衛生所定員増加の件 豊平町長	農務	同
	123	温泉熱利用による水稲育苗成試験並びに施設助成の件 辻野村 南条喜作外四五名	同	不採 択
	124	幕別町労働会館設置に対し補助の件 幕別町長 外二名	労働	採 択
	125	雪崩防止治山事業実施促進の件 香深町長	林務	同
	126	開拓者としての適用の件 浜頓別町 伊藤武一郎外三名	農務	採 択
	127	大津村駐留軍上陸演習場他地域変更の件 広尾町長 外三名	水産	同
	128	永山村畑地灌がい設備に対し道費助成の件 永山村西部地区畑地灌がい組合長 外一名	農務	同
	129	花卉の原種圃繁殖圃設置に対し道費補助の件 旭川市長 外一名	農務	同
	130	電熱温床施設設置に対し道費助成の件 同	同	同
	148	教員増員に関する件 採 択	文 教	同
	167	教員増員の件 同	同	同

277	291	290	289	283	267	249	288	292	278	269	234	220	208	203	175
滝上町字第五区道立診療所設置の件	口高管内地域を高度集約酪農地区指定等に関する件	農業改良普及事業の拡充強化対策の件	早期雪害による甜菜被害農家救済対策の件	各種試験研究用小動物の道立飼育場設置の件	高度集約酪農地区に指定の件	高度集約酪農地区に指定の件	冷害による国民健康保険対策の件	十勝管内をいかつり漁業許可区域に設定の件	鬼脇村字旭浜に簡易漁港修築工事施行の件	占冠村の教職員定員増加の件	苫小牧市教職員増員の件	教員対策充実の件(三四件併合)	教員定員引上の件	教員対策充実の件(七二件併合)	美瑛町学校教職員の定員増加の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	採 択
衛 生	同	同	同	同	同	農 務	民 生	同	水 産	同	同	同	同	同	文 教

12	509	508	506	387	460	363	362	352	288	145	139	番 表 文 書 番 號	陳 情	196	273
旧軍人遺族恩給に関する要望の件	杏形所在新湊港修築工事施行の件	仙法志村御崎船入潤滑易工事施行の件	枝幸港に霧信号機設置の件	漁業融通資金の分割償還の件	学校教員の定数増加の件	小中学校教職員の配置基準引上の件	教育対策充実の件	教職員定員に関する件	教育の改善振興措置の件	教職員定員増及び手当増額の件	教員定員増加の件(七件併合)	件 名		白老村にコンクリート工場誘致の件	北海道不動産協会に対する道費補助の件
同	同	同	採 択	不 採 択	同	同	同	同	同	同	採 択	審 査 の 結 果		同	不 採 択
民 生	同	同	同	水 産	同	同	同	同	同	同	文 教	付 託 委 員 會		商 工	建 築

469	349	25	512	511	510	513	475	458	457	456	455	507	503	502	468
道有林開放に関する件	工場誘致の件	幌満第三発電所の建設資金調達	利礼道立公園鬼脇村内観光施設設置	船泊村地内オシヨンナイ海岸砂防林工事継続施行の件	船泊村地内弁財泊雪崩防止林完成方の件	ニセコ道立公園地帯冬季運行用雪上車購入に 対し道費補助の件	丘球飛行場整備の件	結核患者医療費の公費負担増額の件	簡易水道工事に対し助成の件	深川保健所庁舎新築の件	准看護婦養成所に対し道費補助の件	高度集約酪農地区に指定の件	阿寒山麓地域を高度集約酪農地区に指定の件	釧路国内陸地域を高度集約酪農地区に指定の 件	高度集約酪農地区に指定の件
同	同	不採択	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	採択
林務	同	商工	同	同	林務	同	商工	同	同	同	衛生	同	同	同	農務

257	256	255	254	253	252	275	160	119	265	245	202	193	174	文書 表 番 號	請願
道営溜池事業に対し道費補助の件	土地改良区に長期融資並びに利子補給の件	「トレンチャ」購入費に対し道費補助の件	千歳原野開拓の件	農業土木技術員増員の件	雄武町保安隊大演習場設置反対の件	南尻別村所在尻別川下流電源開発の件	美瑛地区農地開発かんがい工事に伴う電源開発の件	奥忠別発電所建設反対の件	利尻郡鴛泊村町制施行の件	旭川市立天文台整備拡充に対し道費助成の件	北海道用金属機械類発注に関する件	米駐留軍演習用地接取関係経費に対する道費助成の件	堰堤築造及び発電所建設の実現促進の件	件名	
同	同	同	同	同	農地開拓	同	同	商工	同	同	同	同	総務	付託委員会	

③更に繼續審査されるもの

239	276	172	71	329	207	282	266	262	247	246	224	218	33	320	253
札幌都市計画西郊土地区画整理反対の件	準用河川多度志川改修工事施行の件	道々千歳由仁線中御幸橋より米国駐留軍第二基地入口に至る町道を道々に編入の件	町村道沼田町字恵比島―小平村字達布間を道々に移管の件	町村道浅茅野豊富線を準地方費道に昇格の件	町村道を地方費道昇格の件	北海道深川東高等学校に家庭課程設置の件	苫小牧西高等学校復旧対策の件	札幌市教員の定員増加並びに全日制道立高等学校設置の件	伊達高等学校女子寄宿舎新築の件	伊達高等学校農業科施設新設の件	福島高等学校に通常課程設置の件	教職員給与基準是正に関する件	労働基準法に基づく技能者養成に対し道費助成の件	美幌市に北海道労災病院設置の件	岩見沢市に労災病院設置の件
同	同	同	同	同	土 木	同	同	同	同	同	同	文 教	同	同	労 働

415	402	394	372	370	149	144	321	297	295	81	222	214	番 表 文 書 陳 情	129
冷害による町村財政対策の件	函館商科短期大学に対し助成の件	バスに対する自動車税課税標準の件	バス(自動車)税軽減に関する件	道税減免の件	事業税減免措置の件	事業税の外形標準税廃止又は減免措置の件	留辺蘂町分町の件	会計年度の変更の件	十勝郡大津村及び広尾郡大樹町忠類村の境界変更の件	函館市千代ヶ岱公園野球場建設費に対し道費補助の件	地方公共団体の債務保証の件	豊富村字有明部落を稚内に編入の件	件 名	釧路線鉄道敷設方要望の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	総 務	付託委員会	同

504	498	487	486	454	453	451	450	449	448	441	440	439	418	417	416
天皇陛下厚岸町に行幸方懇請の件	千島、歯舞諸島沿岸漁業再開のため日中、日ソ国交回復に関する件	留辺蘂町より温根湯地区分町の件	北海道大学教育学部に附属高等学校設置援助の件	函館自動車学園に補助金交付の件	公認道営水泳プール設置の件	北海道学芸大学施設拡充費に対し道費助成の件	私立中等高等学校に対し道費補助の件	北海学園校舎建築費に対し道費助成の件	豊富村に町制施行の件	冷害による被災農家に対し諸税減免措置の件	冷害による村財政対策の件	冷害による罹災農家に対する税の減免並びに町村財政対策の件	冷害に伴なう農業所得税の減免措置の件	冷害罹災農家に対し税の減免の件	冷害による町村財政対策の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	総務

459	410	3	490	243	242	505	500	473	431	130	82	495	478	133	368
砂川町に国立工業大学設置促進の件	三本建教員給与法実施に関する件	道立室蘭栄高等学校校舎改築並びに移設の件	北海道炭鉄汽船会社の企業整備反対の件	北海道労災病院建設地選定の件	岩見沢市に労災病院設置促進の件	釧路村上別保地区国有林を開拓地として選定の件	東川村所在東和土地改良区灌漑水温低下に関する件	土地改良事業に対する助成の件	冷害による開拓財産立木払下げの件	足寄町大与地区未墾地買取計画変更の件	植林地を農用適地として買取の件	奥忠別発電所設置に関する件	新冠川の水源確保の件	白井川二股ダム建設反対の件	北海道農業試験場北見支場存置の件
同	同	文教	同	同	労働	同	同	同	同	同	農地開拓	同	同	商工	農務

461	学校教員給与三本建実施反対の件	文	教
462	公民館振興助成対策の件	同	
492	地方教育行政制度の改正に対し反対の件	同	
496	農林省林業試験場北海道支場の土地建物及び設備譲渡の件	同	
161	ヤリムカン厚床間観光道路設置の件	上	木

第四回定例道議會の議決を経た條例の公布調

件	名	議決月日	公布月日
北海道町村合併促進審議会条例		一三、二三	一三、二六
北海道職員に対する昭和二十八年十二月における期末手当の支給に関する条例		一三、二四	一三、二七
北海道学校職員昭和二十八年十二月における期末手当支給に関する条例		同	同
北海道知事等に対する昭和二十八年十二月における期末手当支給に関する条例		同	同
北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		一三、二八	一三、二八
北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		同	同
専門委員の報酬額及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例		同	同
児童相談所の設置に関する条例の一部を改正する条例		同	同
北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例		同	同

市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例		一三、二八	一三、二八
北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		同	同
北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		同	同
市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		同	同
北海道職員退職手当暫定措置条例		同	同
市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の退職手当暫定措置条例		同	同
第九回国民体育大会開催に伴う遊興飲食税の課税の特例に関する条例		同	同
北海道保健所運営協議会条例		同	同
北海道青少年問題協議会条例		同	同
北海道労働審議会条例の一部を改正する条例		同	同
北海道立保健婦学院条例の一部を改正する条例		同	同

第一回定例道議會の議決を経た條例の公布調

件	名	議決月日	公布月日
北海道職員定数条例の一部を改正する条例		三、九	三、一五
北海道職員定数条例の一部を改正する条例		同	同
北海道職員定数条例の一部を改正する条例		同	同

北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例	四、三	条例四、二〇八
北海道弟子屈養老院条例	三、三一	同 同 九
北海道産卵能力現場検定手数料条例	同	同 同 一〇
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	同 同 一一
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	同 同 一二
公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例	同	同 同 一三
北海道社会福祉館条例	同	同 同 一四
北海道議会職員定数条例の一部を改正する条例	四、二	同 同 一五
北海道立登別労働者保養所条例の一部を改正する条例	三、三一	同 同 一六一
北海道立精神病院条例の一部を正する条例	同	同 同 一七
北海道立水族館条例の一部を改正する条例	同	同 同 一八
北海道立種羊場簡易と畜場使用料及び手数料条例	同	同 同 一九
北海道社会福祉審議会条例の一部を改正する条例	同	(未公布)





全國都道府縣議會議長會幹事會及び臨時總會

○四月十三日、東京都において開催、状況次のとおり。

幹事會

- 1 地方財政平衡交付金法の一部を改正する法律案外二件に対する地方六団体共同要望、地方自治法改正案、町村合併功労者表彰について報告があつた後、次の協議事項について協議した。
- 2 警察法案について、
- 3 地方自治法改正法案について、

臨時總會

警察法案、地方自治法改正法案等について、自治庁青木政務次官、斎藤国警長官より法案審議の状況並びに自治法改正案国会提出の取り運びの状況等について説明を聴いた後、協議事項はいずれも幹事會決定通りに決定された。

一道北部七縣議會事務局長連絡協議會

○四月二十、二十一の兩日、新潟県において開催、協議事項次のとおり。

- 1 議事進行の發言の取扱ひについて
- 1 休会中の開議について
- 1 条例の修正に伴う予算の修正について
- 1 議における發言の一部訂正に関する議長の権限について

九都道府縣議會議長會

○四月二十七日、大阪府において開催、協議事項次のとおり。

- 1 欠席議員の議案の提出または賛成について
 - 1 地方公務員法に基く条例の制定、改廃についての人事委員会の意見聴取について
 - 1 懲罰処分による出席停止期間中の議員の特別委員選任について
 - 1 出席停止の処分を受けた議員に対する費用弁償の支給について
- 一 警務法その他重要法案の審議促進について
- 一 覚せい剤対策について
- 一 警察法その他重要法案の審議促進について
- 一 地方自治法の一部改正法律案について
- 一 なお九都道府縣議會議長會々則を一部修正の上決定、同慶弔内規を原案の通り決定した。ついで次の事項について懇談した。
- 一 町村合併促進の状況と町村合併促進法第十一条の三による特例に関する条例制定について
- 一 全国議長會記念アルバム作製方要望について

全國都道府縣議會事務局長會

○四月三十日、五月一日の二日間、東京都において開催、その状況次のとおり、

- 1 第十九国会中間報告と題し、西沢衆院法制局長の講演（国会法改正問題、地方自治法關係法案の経過、内閣不信任決議の問題）

研究協議事項

- (一) 地方議會図書室運営要綱案の審議
- (二) 議會運営の實際上の問題の發表と研究

- ① 議員の退職給与金条例の違法性の問題点、② 職員の見給停止条例、③ 懲罰事件、④ 議員の給与一本化問題、⑤ 常任委員会数の減少問題、⑥ 副知事制度の廃止条例、⑦ 執行部機構の縮少問題



地方交付税五月概算交付額決る

総額二百七十九億六千八百萬圓

自治庁では五月十五日、二十九年地方交付税の五月概算交付分として

道府県分	百八十一億四千七百万円
市町村分	九十八億二千百万円
内訳	二、千二百万円
大都市分	十四億七千八百万円
都市分	八十三億二千百万円
町村分	二百七十九億六千八百万円

を決定した。なお
 ① 今回の概算交付は市警廃止を前提として概算交付額を決定したために、概算交付を受けるのは大都市では京都市だけであるが、五大市警察が存置されることになつた場合は、今後の概算交付で調整される予定である。

② 五月概算交付額は、二十九年度において地方団体に対して交付すべき地方交付税の交付時期及び額の算定の特例に関する総理府令により、

(1) 道府県に対しては、当該道府県の昭和二十八年分の地方財政平衡交付金のうち普通交付金の額に、〇・二三二一九四七六四〇を乗じた額

(2) 市にあつては当該市の二十八年度の普通交付金の額の算定に用いた警察に係る基準財政需要額に〇・七一二を乗じた額
 (3) 町村にあつては、当該町村に係る二十八年分の普通交付金の額に〇・二三二一九四七六四〇を乗じた額
 で算出されている。道府県大都市別概算交付額は次のとおり。

道府県	昭和二十八年度交付額(A)	概算交付額(A×0.232194764)
北海道	五、九〇五、〇二六	一、三七五、五六三
青森	二、〇八九、二四八	四八六、六八五
岩手	二、四九一、六三〇	五八〇、四一九
宮城	二、二二二、二二一	五一一、六五九
秋田	二、三三六、二八五	五四四、二三二
山形	二、二八七、五三九	五三二、八七七
福島	三、一二六、四五九	七二八、三〇一
茨城	二、六四八、一六九	六、一六、八八五
栃木	一、九七三、九七三	四五九、八三二
群馬	二、〇七二、八七二	四八二、八七一
下野	二、一〇七、一八七	四九〇、八六四
東京	二、三四五、七〇三	五四六、四二六
神奈川	△八、〇八九、〇四六	—
新潟	△五、四八、四〇三	—
富山	三、〇六〇、一三〇	七一二、八五〇
石川	△三、三三三、六三七	—
福井	一、二〇七、五一〇	二八一、二八七
山梨	二、二九〇、六六五	三〇〇、六五七
長野	一、四三九、七六八	三三五、三九一
岐阜	三、一二九、四四一	七二八、九九六
岐阜	一、八〇五、五五八	四二〇、六〇〇

不交	鹿宮大熊長佐	福高愛香德山広岡島鳥	和奈兵大京	滋三愛静
交	児		歌	
付付	島崎分本崎賀	岡知媛川島口島山根取	山良庫阪都	賀重知岡
七七、九〇〇、二八九 一二、三三五、九七五	一、二八〇、六二八 一、三二二、五四二 二、二六一、六〇二 一、七九〇、六四八 一、四四七、三一 二、五八六、九六四	一、一八七、六九三 一、六二七、〇九一 一、九三四、四〇四 一、九一七、一二三 一、二三九、〇七三 一、四九五、〇四四 一、三二四、〇二二 一、八九一、九三二 一、五三三、一五七 一、三七一、四一二	一六三、一七一 △三、六九八、五二六 五七五、九〇四 一、〇四三、八九八 一、二六四、一四二	一、三一四、七二七 四、七五四 一、三三三、九七三 一、一一〇、〇六三
一八、一四六、六八八	二九八、三一九 三〇八、〇八三 五二六、八三五 四一七、一二七 三三七、一四八 六〇二、六二七	二七六、六七〇 三七九、〇二七 四五〇、六一五 四四六、五八九 二八八、六三九 三四九、一九九 三〇八、四二八 四四〇、七二一 三五七、一四五 三一九、四六七	三八、〇一〇 一三四、一五五 二四三、一七四 二九四、四七九	三〇六、二六三 一、一〇七 三一〇、七四六 二五八、五八七

合	大京愛神	計
大都市分	奈	川
七、九〇〇、二八九	一八、一四六、六八八	二、一五五、七八七
二十八年度 決定額(A)	A 警察費	九、五、七、一四
四四二、〇九八	B × 0.232947640	二、二九六
五七七、〇〇六	(C)	二、二九六
九四五、三〇八		
五三、四五六		
一三七、九一九		
二、一五五、七八七		



國の豫算決定に伴う(三黨修正) 昭和29年度地方財政計畫

昭和29年度國の予算決定に伴う修正地方財政計畫は次のように決定された。なお地方債計畫では、公営企業会計分で4億円を増したのみである。

昭和29年度修正地方財政計畫

(單位百万円)

事 項	當初計畫額	三黨修正に伴う増減額	昭和29年度地方財政計畫
A 歳 出	914,933	—	914,933
I 既定財政規模	14,895	—	14,895
1 既定財政規模に是正を要する額	14,895	—	14,895
1 単 独 事 業 費	4,500	—	4,500
2 経 常 物 件 費	5,333	—	5,333
3 その他財源未処置又は不足額	5,062	—	5,062
(イ) 議員委員の報酬手当	2,929	—	2,929
(ロ) 特別 職 の 給 与	634	—	634
(ハ) 特殊勤務手当等	1,499	—	1,499
II 昭和29年度新規財政需要額	35,514	2,329	37,843



政 府 資 金	890	4	894
公 募 資 金	200	—	200
交 付 資 金	107	—	107
計	1,197	4	1,201

昭和 29 年度義務教育費国庫負擔金 (教 職員給与費) 第 1.4 半期分交付額決定

文部省は 4 月 8 日本年度第 1.4 半期分都道府県交付額を次のように発表した。なおこの負担金の本年度分予算額は教職員給与費の実支出額を基準として、その半額を各府県に交付する 686 億円と教材費として市町村に交付する 14 億円の計 700 億円であり、教材費は近く別途決定の由である。

昭和 29 年度義務教育費国庫負擔金 (給与費)

	第 1.4 半期分 交付金	第 1.4 半期分 交付金	第 1.4 半期分 交付金
北海道	915,440	194,246	138,358
道森手城田	250,977	192,694	188,113
北青岩宮秋	283,171	141,734	296,912
山稲架新群	312,726	181,295	411,035
塔千東神新	260,008	426,532	314,996
山稲架新群	284,630	305,149	174,562
塔千東神新	426,963	463,405	176,219
塔千東神新	361,611	599,296	301,957
塔千東神新	278,765	294,211	179,435
塔千東神新	302,704	162,464	687,245
塔千東神新	406,524	344,164	178,452
塔千東神新	393,673	703,176	305,561
塔千東神新	1,061,535	603,796	364,915
塔千東神新	439,164	144,702	251,300
塔千東神新	507,308	225,030	208,586
計			355,261
合 計			16,000,000





地方行政疑義問答集

請願の紹介議員

（昭和二四、九、五地自滋第四号）
滋賀県議会事務局長宛
行政課長回答

問 議会に対する請願書の紹介議員とは、その内容に賛意を表する者でなければ、署名紹介できないか。

答 請願の内容に賛意を表するものでなければ、紹介すべきものでない。

都道府県議會に對する當該都道府縣 教育委員會等の請願權

（昭和二七、一二、一）
自行行發第一四九号
秋田県議會議事務局長宛、行政課長回答

問 都道府県の教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、農業委員会、地方労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、公安委員会は、当該都道府県の議会に對してその委員会の事務及び事務予算措置に關し、請願權があるか。

答 教育委員会その他の地方公共団体の執行機関は、当該地方公共団体の議会に對し請願することはできない。

報道から拾う

法廷における寫眞撮影の制限

または禁止と報道の自由

裁判所が公判開始後における法廷内の寫眞撮影を禁止したにもかかわらず、公判開始後法廷内裁判官席の壇上から被告人の寫眞をとつた新聞社寫眞班員に對し、昨年十二月過料千円の制裁を科した釧路地域の決定に對し、本人から抗告申立をしたが、札幌高裁は本件抗告を棄却した。報道の自由と司法との關係が漸く識者の注意を惹いている折柄この裁判は注目し得る。

抗告申立の理由として、「そもそも法廷等の秩序維持に關する法律制定の趣旨たるや、法廷の秩序を紊亂する行為を防止せんとするのであるのであつて、社会の公器たる新聞の報道の自由まで制限するものではない。もし原裁判所（釧路地裁）の執つたごとき措置が許されんか、ついに新聞の報道の自由は著しく害される虞があり、原決定は違法である」と述べたが、判決は

いわゆる報道の自由とは、憲法第二十一条に規定されている表現の自由の一種に外ならないが、本件における寫眞の撮影は取材行為といふべく、報道のための準備的行為であつて、報道行為そのものではない。また寫眞を撮影しなければ裁判の報道ができないわけではないから寫眞の撮影を制限あるいは禁止することは憲法の規定に違反するものとはいえない。そうして刑事訴訟規則第二百五十五条には、公判廷における寫眞の撮影は裁判所の許可を得なければこれをすることができない旨の規定があるのであるから、原裁判所の執つた措置はなんら違法のものではない。

とし本件抗告は棄却すべきものとしたのである。

失業對策事業に従事する労働者の

團體交渉權

失業對策事業に従事する労働者が、生活資金の支給を要求して、市助役に面会を強要し、要求を受けても市長秘書室から退去せず、これを速

捕しようとした巡査に暴行を加えた事件の抗告審において東京高裁は、

失業対策事業に従事する労働者は、労働条件を改善するため事業主との間に団体交渉権を有するが、雇用主たる市の市長との間には団体交渉権がない。また市長秘書室に止つて退去を要求せられてもこれに応じないというが如きは、団体交渉としての正当性の範囲を逸脱しているものと認められるし、またこの行為は団体交渉権の有無にかかわらず、刑法の住居不退去罪が成立し、かつ巡査に加えた暴行は公務執行妨害罪が成立するとした。

この判決中、失對事業従事者の團體交渉権の問題についての解釋は大要次のとおりである。

元來失對事業は、多数の失業者が発生しまたは発生するおそれある地域において、できるだけ多くの労働力を使用することを目的として計画実施されるものであり、一方において右失對事業に雇用される労働者は、労働組合法第三条にいわゆる賃金、給料その他これに準ずる収入により生活する者に該当することは明白であるから、かかる労働者と事業主との関係はたゞその形式上は各人一日限りの雇用関係に過ぎず、その日以外は何等使用者对被使用者という関係がないように見えるとしても、その實質においては、当該失對事業が継続する限り、その事業主との間に使用者对被使用者としての関係が継続するものと認めるのが相当である。しかして失對事業のため公共職業安定所から紹介を受けて、地方公共団体が雇用したもので法定の除外理由のない者の職は、地方公務員法第三条第三項六号に規定する特別職の地方公務員であり、これらの者に對しては、労働組合法の規定が排除されていないのであるから、労働組合法の規定する所に従いその労働条件を改善するため事業主との間に団体交渉権を有するものと解するのが相当である。事業主側に賃金の額の決定権がないことはこれをもつて直ちに失對事業労働者に対する労働組合法第七条の規定の適用を排除する事由とは認められない。次に本件における交渉が右にいわゆる團體交渉として正當な行爲かどうかについては、

本件交渉は前記失對事業に従事する労働者としてその労働条件の改善を図るための団体交渉というよりも、むしろ長野市民たる被告人等失業者の最低生活を保障するため長野市長に対し生活資金を支給すべきことを要求するのが主眼と認められるのであつて、かかる交渉は、使用者对被使用者の関係を前提とする団体交渉権の行使というには該当しない。

刑法第三十四條ノ二の「刑ノ言渡ハ其效力ヲ失フ」の意義

この規定は昭和二十二年の刑法の一部改正により新設された規定であるが、その「刑ノ言渡ハ其效力ヲ失フ」という文言の意義は必ずしも明かでない。即ち、それは法律上においてのみ言渡の効力を失わしめるものであるか、あるいは法律上のみならず事實そのものとしても考慮してはならないことになるのかという問題である。この点については、既に昭和二十六年三月三日名古屋高裁が「法律上においてのみ失効するもので、情状に關しては資料とすることが出来るもの」と判示した。同種の問題について今回最高裁は次のように名古屋高裁と同趣旨の「刑の言渡を受けたという事實は刑の量定において參酌し得るもの」とした(真野裁判官は反對)この解釈は、刑の執行猶予期間の経過に伴う刑の言渡の失効、大赦による有罪の言渡の失効の場合にも參酌せられることになろう。

所論刑法第三十四條ノ二に「刑ノ言渡ハ其效力ヲ失フ」とあるのは、刑の言渡に基づく法的効果が將來に向つて消滅するという趣旨であつて、刑の言渡を受けたという既往の事實そのもの(例えば刑法第四十五条にいわゆる「或罪ニ付キ確定裁判アリタルトキ」)まで全くなくなるという意味ではない。そして被告人が、所論の罰金刑に処せられたという事實を參酌して……刑罰を量定するのは当然であつて、憲法第十三條、第十四條に違反しないことは當裁判所大法廷屢次の判例の趣旨とするところである。

圖書室だより

新購入圖書紹介

圖書名	著編者
世界美術全集 第十三卷	下中弥三郎
昭和文学全集 第三十二卷	長与善郎
日本労働組合論	大河内一男
財政学	U・K・ヒックス
法律学講座 13	團藤重光
現代アジアの展望	L・K・ロジンガー
東と西と	羽仁五郎
ソ同盟における政治権力 1	J・タウスター
西洋政治思想史 1	G・H・スイバイン
日本経済読本	東洋経済新報社
日本産業読本	東洋経済新報社
同時代史 第五卷	三宅雪嶺
戦後日本の政治過程	日本政治学会
保険契約の法的構造	大森忠夫
恐慌論	宇野弘蔵
生活水準の測定	大川一司
経済再建と統制立法	我妻榮
現代文明論	清水幾太郎
国土の改造	大谷省三
日本漁業経済史 上巻	羽原又吉
枢密院重要議事覽書	深川英五
最高裁判所破棄判例集	谷口正孝
日本資本主義と国有鉄道	島恭彦
租税法の理論	金子一平
地方自治論	弓家七郎
行政訴訟の諸問題	浅賀栄
地方債の話	細郷道一

経済体制と人間類型	酒井正三郎
日本農業発達史 第一巻	調査発達史会
北海道市町村行政区画便覧	北海道自治協会
交通における資本主義の発展	富永祐治
給与管理と組織改善の実際	弥富賢之
町村合併促進のために	石村幸作
地方財政講義 上巻	荻田保
同 下巻	同
町村名の研究	小栗忠七
立法における常識	高辻正己
マナスル	日本山岳会
米国大統領	家永正章
米国歴代大統領演説集	本山茂
刑法大要	泉二新熊
退職手当と停年制度	桂果
国有財産制度論	多田喜一
国会総覽	國政審議調査会
法政史の研究 上巻、下巻	三浦周行
公法と私法	美濃部達吉
逐条帝国憲法講義	清水証
逐条地方自治法提義	入江俊郎
会計検査院と外国の財政監督制度	小峰保榮
憲法述義	上杉慎吉
比較憲法論	弓家七郎
帝國議會解散史	笹原正志
國家と革命	レニオン
最低生活の研究	厚生大臣
土建請負契約論	官房総務課
市制町村制逐条示解	川島武宣
行政法 1、II	自治館編集局
國体明徴を中心として帝國憲法を論ず	美濃部達吉
帝國憲法講義	山崎又次郎
	佐藤丑次郎

圖書名	受贈先
現代独裁政治論	堀真琴
革命と法律	戒能通孝
昭和文学全集 二十三卷	里見弴
同 三十四卷	正宗白鳥
産業革命	T・S・アシユトン
世界歴史事典 二十卷	下中弥三郎
逐条地方自治法	長野七郎
社会心理学	南博
一人一殺	井上日召
社会政策の基本問題	大河内一男
選挙制度	金丸三郎
学制八十年史	文部省
世界大思想全集 二十二卷	ウエーバー
七十年の回顧	有馬頼寧
これからどうなる	木村禧八郎
破産法要義	岡村玄治
新中国史	吉田東祐
金融読本 二十九年版	東洋経済新報社
家事審判法概説	市川四郎
昇給制度の理論と實際	宮島久義
戦後の世界労働運動	小坂善太郎
新平家物語 十二卷	吉川英治
昭和二十八年冷害総合調査報告	道立農業研究所
経済白書	道総務部企画室
会計検査院年報 二十九年	事務総長官房調査課
婦人の経済活動に関する法令資料	労働省婦人少年局
北海道上川世伝御料地小作争議誌	同
北海道農地改革史 上巻	道農地開拓部

各官公廳その他よりの受贈圖書

農業協同組合及び農業金融に関する資料	道 農 務 部
衆参議員選挙結果調	自治庁選挙部
サロベツ原野泥炭地土壌の分布状況並びにその性状	道農地開拓部
学校衛生統計報告書 二十七年	文部省調査局統計課
昭和二十七年年度決算報告	會計検査院
決算統計 二十六年刊行	官房調査課
文教資料 二十八年年度	文 部 省
わが国教育の現状 二十八年	同
補導職員研修会報告書	文部省大学学術局
二十八年年度	文 部 省
学制八十年史	同
ひのき林林分収穫表(富士、箱根、天城、木曾地方)	林野庁林業試験場
すぎ林林分収穫表(熊本、越後、会津地方)	同
あかまつ林林分収穫表(中国、内海地方)	同
農業視測 二十八年度下半期	農 務 省
各省別提出予想法案	専門図書館協議会
選挙制度、選挙法に関する文献	同
高度集約酪農地城設計画書	道北見地区設定
年次報告書 二十八年	人事院札幌事務所
昭和二十五年国勢調査報告(佐賀、滋賀、三重、大分各県)	総理府統計局
北海道立衛生研究所報	道立衛生研究所
(特報34)	道立衛生研究所
北海道立衛生研究所 報第五集	道立衛生研究所
管内 概 況	札幌鉄道管理局
二十八年十月北海道における日雇労働者の実態調査報告	道 農 務 局
北海道における職業別労働力調査結果報告	職業安定課
同	同
農家の友 四、五月号	農業改良普及協会
北海道労働研究 五一号	道立労働科学研究所
教育月報 二、三月合併号	道教育委員会事務局
北海道自治 四月号	道自治協 会
北海警友 五月号	札幌警察管区本部
読書春秋 三月号	北海道警友編集部 会

国内出版物目録 九、十、十一月	国立国会図書館
建設月報 三月号	建設省
教育委員会月報 一月号	文部省初等中等教育局
厚生 三月号	厚生省
郵 政 三月号	郵政省人事能率課
通産統計月報 二月号	通 商 省
農林時報 二月号	農 林 省
農林統計調査 二月号	同
石炭需給統計月報 一月号	通 産 省
鉱山製錬統計月報 十二月号	同
非鉄金属製品統計月報 同	同
纖維統計月報 同	同
鉄鋼統計月報 同	同
紙パルプ統計月報 同	同
秋田県議会月報 一月号	秋田県議会議事事務局
群馬県議会月報 三月号	群馬県議会議事事務局
東京都議会月報 一月号	東京都議会議事事務局
鳥取県議会月報 三月号	鳥取県議会議事事務局
長野県議会資料 三二二号	長野県議会議事事務局
静岡県議会時報 六号	静岡県議会議事事務局
山形県議会月報 三月号	山形県議会議事事務局

昭和二十九年五月二十日

北海道議會時報 (第六卷第五號)

編 集 北海道議会議事事務局調査課

発 行 北海道議会議事事務局

電話 ②六九一九番

四月のメモ

- 1 ○衆院、原子力国際管理の決議案を可決（参議院は五日）
- 2 ○世界平和者日本会議、原水爆の即時禁止を決議
○日赤、平連、日中友好協会の三団体連絡事務局、中央赤十字社に残留者の状況問合せ打電
- 3 ○午前零時をもって予算案自然成立
○第一回定例道議会閉会
- 5 ○印度洋に初出漁中のマグロ船団母船銀洋丸横浜に帰る
○ア米大統領、テレビ、ラジオを通じて水爆に関する問題などについて放送演説
○常盤線にダイナマイト敷設事件
○ダレス米国防長官、下院外交委で「中共のインドシナ戦争参加」を証言
- 7 ○中共「インドシナ戦争参加」を否定
- 8 ○米原子力委員会、第三回水爆実験を六日に終った旨発表
○衆院本会議、入場観関係法案可決（地方税法改正案、入場譲与税法案）
○二日朝の降雪から北大構内で放射能灰検出
- 9 ○国連軍縮委員会第一回会議閉く
○第六回婦人週間はじまる
- 10 ○衆院、法相不信任案を否決
○第二十一回世界卓球選手権大会、団体戦に日本優勝
- 12 ○ガルシア比外相、日本の四億ドル賠償提案は受諾可能な旨言明した
○ダレス、イーデン会談、共同声明発表（東南アに集団防衛機構、共産側の侵略に対処）
- 15 ○日比賠償全権団、村田省蔵氏等六氏出発
- 16 ○夜間教育防衛大会開かる
○日米租税協定調印
○赤平で五十二世帯焼く
- 17 ○京都府知事、蜷川虎三氏再選
○北教組、政治献金控訴審に判決
○日高地方、雨で被害
- 18 ○韓国ジュネーヴ会議に参加声明
○出納長辞任に伴う人事異動発令
- 19 ○ダレス米国務長官「仏印派兵あり得ず」と言明
○第十八回ボストン、マラソンに日本、四位、五位に入賞
- 20 ○ビキニ被災真相公開状を主治医団の名で米国に発表
○佐藤自由党幹事長の逮捕請求に対し、法相指揮権を発動
- 21 ○マ大統領、賠償案の再検要請
○北洋サケ・マス漁調査船六隻先発
- 23 ○法相更迭、新法相加藤鏖五郎氏
○参院、法相の指揮権発動で、問責決議案を可決
○日本学術会議第十七回総会、原子力問題で内外に声明
- 24 ○ソ連、駐ソ豪大使に引揚げ通告、ベ書記官亡命事件が原因
○衆院本会議、内閣不信任案否決（反対二二八、賛成二〇八）荒木議員の逮捕拒否決定
○六十私鉄スト突入
- 25 ○ジュネーヴ会議閉幕
- 26 ○日本賠償全権団「日比賠償交渉は二カ月間休止、今週中に帰国」の旨言明
- 27 ○独立二周年
○MSA協定参院で承認
- 28 ○天皇誕生日
- 29 ○日比賠償全権団、村田省蔵氏等六氏出発